

○事務局（金中） では、定刻まで時間がありますけれども、皆さんおそろいですので、令和5年度第1回調布市立図書館協議会を開始いたします。

本日は、御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、御来場の皆様におかれましては、体調が優れない方や気分の悪くなった方がいらっしゃいましたら、事務局まで遠慮なくお申し出いただきますようお願いいたします。

なお、今回もZ o o mを使用したオンライン会議を並行して実施しておりますため、カメラにて撮影を行っております。御了承ください。

開会に先立ちまして、令和5年4月1日付けで人事異動がございましたので、その御報告と担当職員の紹介をさせていただきます。

初めに管理職です。教育部副参事兼図書館長の高橋でございます。

○高橋館長 高橋です。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（金中） 4月1日付けで副館長となりました海老澤でございます。

○海老澤副館長 海老澤でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（金中） 次に、係長職です。地域サービス係長の加藤でございます。

○加藤係長 加藤でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（金中） 図書館サービス係長の河内でございます。

○河内係長 河内でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（金中） 児童サービス係長の森でございます。

○森係長 森でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（金中） 調査支援係長の野口でございます。

○野口係長 野口でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（金中） 4月1日付けで資料係長となりました越路でございます。

○越路係長 越路です。よろしくお願いいたします。

○事務局（金中） 4月1日付けで利用支援係長となりました小塚でございます。

○小塚係長 小塚です。よろしくお願いいたします。

○事務局（金中） 続きまして、事務局でございます。  
庶務係の菊でございます。

○菊主任 菊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（金中） 本日、Z o o mのカメラ操作を行っております小林でございます。

○小林主任 小林と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（金中） 最後に私、4月1日付けで庶務係長に着任しました金中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、図書館長の高橋から御挨拶申しあげます。

○高橋館長 皆様、こんにちは。図書館長2年目を務めさせていただくことになりました高橋でございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。  
本日は、大変お忙しい中、第1回調布市立図書館協議会に御参加いただきまし

て、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大もここ数年続いてきたわけですがけれども、図書館のほうは、今年度に入りましてからは、ゴールデンウィークが明けて、社会全般として、コロナの取扱いが感染症法上5類に位置づけられた中で、国や東京都でも様々な規制緩和と申しますか対策緩和がなされてきたところがございいます。

そうした国や東京都、社会全体の流れを受けて、調布市としてもどう取り組んでいくのか、そういったものを今月初旬にまとめて、私どももその通知を受けたのですがけれども、私ども公共サービスを担う立場としては、様々なお客様と申しますか市民や利用者の皆様が、庁舎あるいは公共施設に来庁されるということもあって、例えば窓口職場のマスク着用については、引き続き継続していきましょうとか、私どもの窓口でいいますと、図書館利用者のカウンターのところにはパーティション、ビニールカーテンのようなものを設置してきているのですが、そちらもしばらく残しましょうかというところで、ゴールデンウィーク明けもそういった対策を継続しているところではあります。これについては、特に利用者の方ですとか、そういったところからも苦情とかは特になく、順調に運営をしてきているのかなと思っています。

今月に入りまして、コロナに感染する職員がちらほら出てきているところもあって、そういった状況を見ながら、私どもも安定した運営に努めていかなくてはいけないと思っていますが、今まで以上にと申しますか、より慎重にというよりも、社会全体としては少し緩和された流れもあることも含めて、対応については随時検討していきたいと思っていますところでもあります。そのような状況だということを御承知おきいただければと思っています。

本日の議題も多岐にわたってございますが、皆様方からの貴重な御意見あるいは御助言をいただければ大変うれしく思いますので、本日もどうぞよろしく願いいたします。

○事務局（金中） それでは、議題に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。お手元に資料の御用意をお願いします。

まず資料1、「令和4年度第4回調布市立図書館協議会議事録（案）」。

資料 2, 「令和 4 年度調布市立図書館事業報告」。

資料 3, 「視聴覚資料室の運営の見直しについて」。

資料 4, 「調布市社会教育計画」。

資料 5, 「第 4 次調布市子ども読書活動推進計画」。

資料 6, 「子どものほん 2023」。

資料 7, 「ようこそとしょかんへ カードをつくって！本をかりて！ じろのオリジナルシールをあつめよう！」

資料 8, 「図書館だより 2023 春 No. 266」。

以上です。なお、資料 3 及び資料 3 の別紙 3 につきましては、事前にお送りしました資料から差し替えとなっておりますので、机上に差し替え資料を配付させていただいております。資料 3 の別紙 1 及び 2 につきましては、差し替えはございませんので、お手持ちの資料を引き続き御利用いただけますと幸いです。本日、オンラインにて御参加の委員の皆様におかれましては、後日郵送させていただきます。

資料は以上ですが、すべておそろいでしょうか。——それでは、野末委員長、どうぞよろしく願いいたします。

○野末委員長 それでは、皆さん、よろしく願いします。ただいまから令和 5 年度第 1 回調布市立図書館協議会を開催いたします。

私、普段は割と 15 分前とかに来るのですがけれども、今日は結構ぎりぎりになったのです。なぜかという、私、深大寺に住んでいるのですが、本当にお寺のすぐ近くなのです。木曜日はたまたま研究日で、今日も会議とかなかったので、自宅から来られたのです。別に私の研究日に合わせて木曜日開催ではなくて、木曜日開催が多いので、木曜日に合わせて私が研究日にしたのです。それはいいのですがけれども、何と深大寺から調布に行くバスが観光客で乗り切れなかったのです。いっぱい、次を御利用くださいと。次といっても 20 分後ですから、どうしようかなと思って、やむを得ずタクシーに乗って、ぎりぎり 10 分前に間に合った。先ほどの館長の話とは反対なのですがけれども、世の中みんながあちこち出歩いているということです。外ですから、それはそれでいいかなと思います。

窓口については、確かに図書館は特に老若男女いろいろな方がいらっしゃいますので、慎重であるべきだと私も思いますから、その御判断は私も支持するところでございます。

では、初めに定足数の確認から進めてまいりたいと思います。事務局から報告をお願いします。

○事務局（金中） 本日、稲留委員におかれましては、欠席との御連絡をいただいております。つきましては、ただいまの時点で11人出席されておりますので、調布市立図書館条例施行規則第17条第1項の規定による定足数に達しております。

以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。定足数に達しているということですので、引き続き進めてまいります。

審議に先立ちまして、本日の案件について非公開とすべき議題があるかどうかお諮りいたします。議題御覧いただいたとおり、特に非公開とするものはないと思われませんが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、御異議ないものと認めて進めてまいります。

では、本日の傍聴希望者の有無について、事務局から御報告をお願いします。

○事務局（金中） 御報告いたします。

傍聴希望者はいらっしゃいませんでした。

以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。では、このまま会を継続して審議に入ってまいります。

では、お手元の議事次第に沿ってまいります。議題の第1号「令和4年度第4回調布市立図書館協議会議事録（案）の承認について」です。こちらは事前開催通知と併せて送付を受けております。皆さんには御確認いただいている

かと思えますけれども、お気づきの点、修正すべき点がございましたら、御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、特に修正を要する点はなしということで、この後、事務局で署名の手続きを進めてください。前回、指名を受けた乙竹委員、後ほど署名をお願いいたします。

では、議題の第1号は以上でございます。

続きまして、議題の第2号「令和4年度調布市立図書館事業報告について」です。こちらは高橋館長から御説明をお願いします。

○高橋館長　それでは、私から令和4年度調布市立図書館事業報告について説明させていただきます。資料2をお願いします。

めくっていただきまして、1ページであります。事業報告の概要を記載させていただいております。2段落目のところ、令和4年度の図書館活動は、前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症に関する対策を徹底しながら、通常どおりの開館時間でサービスを実施いたしました。おはなし会、各種講座、文芸講演会などの事業は、感染症の状況や東京都、市の方針に従い、開催方法や人数を調整しながら実施いたしました。

実施事業の詳細につきましては、2ページ以降に分野別に記載してございます。2ページをお願いします。2ページ中段、大きな2番、児童サービス関連事業につきましては、第3次子ども読書活動推進計画の最終年度であったことから、これまでの取組を振り返るとともに、コロナ禍であっても可能な限り未来の読書家を育むため、子どもの発達段階に応じたおはなし会を実施しました。

3ページ中段の出張おはなし会については、様々な施設へ図書館職員が出向き、延べ76回、1,306人の子どもたちを対象に実施することができました。

また、図書館職員だけでなく、保護者や地域の方々にも読み聞かせやお話をさせていただき、地域でその輪が広がっていくよう、3ページ下段の子どもの本に親しむ会や絵本の読み聞かせ講座、それから4ページ記載の読み聞かせ交流会、出張講座など、保護者や地域の方々向けの事業も精力的に実施いたしました。

た。

そのほか、小・中学校との協力事業についても継続的に実施し、特別支援学校への出張おはなし会も17回にわたって開催するなど、取組の推進を図りました。

これらの取組を図りつつ、調布市の基本計画や教育プランなどの上位計画と整合を図りながら、今後の取組の充実を図る指針となる第4次子ども読書活動推進計画をこの協議会にも御助言いただきながら策定させていただいたところでございます。

なお、4ページから6ページにかけて表に網かけをしている事業につきましては、感染症拡大防止のために中止となった事業になってございます。

ちょっと飛びまして7ページ以降に記載の大きな7番、成人対象事業につきましては、秋以降に実施しました文化講演会や、8ページに記載の2月に開催いたしました樟まつりの講演会などは、100人を超える方々に御来場いただいた事業もありまして、コロナ前のような状況の中で事業を開催することができました。

それから8ページ下段になります。大きな8番、その他事業の中ほどですが、1月に市内在住の漫画家、つげ義春氏の展覧会を開催し、18日間で7,000人を超える来場があり、大盛況のうちに事業を終えることができました。また、併せて実施した映画「無能の人」の上映会では、監督で主演の竹中直人氏を招きトークショーを実施いたしまして、大変盛り上げていただいたところであります。

それから9ページ、大きな9番、施設整備につきましては、老朽化した染地分館の全面改修を行いました。半年間にわたる工事に伴う休館期間中には、近隣の染地にある多摩川自然情報館の学習室をお借りしまして、染地分館の臨時窓口を開設し、可能な限りサービスの維持に努めたところでございます。

それから、その下、大きな10番、令和4年度図書館利用状況報告には、利用状況と蔵書数を記載してございます。

(1) 利用状況であります。表に記載のとおり、新規登録者数は前年度比で534人の増となりましたが、一方で有効登録者数が前年度比で約1万5,000人減少し、7万5,508人となりました。令和3年度の9万64

2人が過去5年間で一番多かったこともございまして、急激な減少となりましたが、これはやはりコロナ禍で一定の利用離れがあつて、登録更新がされなかったものと受け止めております。

これに伴いまして、予約件数や貸出冊数についても減少しておりまして、染地分館を半年間休館したことも要因の1つではありますが、やはりコロナ禍における一定の利用離れがあつたものと考えております。こうしたことから、今後、利用登録を促す取組を精力的に行っていきたいと考えております。

それから、一番下の(2)蔵書数につきましては、合計で1万5,000冊余の減少となりますが、これは中央高速道路下の高架下資料保存庫が令和7年度以降利用できなくなるため、所蔵資料の整理を積極的に進めた結果と受け止めてございます。

説明は以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、皆様から御意見、あるいは御質問をお受けしたいと思えます。挙手にてお知らせください。いかがでしょうか。オンラインの皆さんもよろしく申し上げます。

まず最初、ちょっと私から1点よろしいですか。最後の利用状況のところで人数がすごく少なくなった、多分コロナで更新しない人がということなので、たまたま令和4年度にぐっと下がったというのは納得のいくというか、そうだなと思うのです。一方で、館長がおっしゃっていたように、そうは言いながら、ここは後ろの利用の数に結構影響しているのです、少し対策をとということだったのですが、それはこの後、多分お話があると思うのですけれども、2年間利用がないときは何かアナウンスみたいなのはあるのですでしたっけ。もうすぐ2年になってしまいますよみたいなのはあるのですか。申し上げます。

○河内係長 今年1月にシステムを入れ替えたのですけれども、それに伴いまして、メールを登録されている方には、「もうそろそろ有効期限を更新してください」という内容のメール連絡が行くようになりました。有効期限の2か月前から、カウンターの業務画面でメッセージが出るので、来館されている方にはその場でお声かけをしているのですが、やはり来館されていない方が、知

らないうちに使えなくなってしまうことが多いこともありまして、登録されている方のみですけれども、一定期間近くなった方にはメールでお知らせが送られるようになっていきます。

○野末委員長　ありがとうございます。そうすると、メールの登録を促すとかすれば、これは少しカバーできるのですかね。どのぐらい登録しているものですか。

○河内係長　すみません。すぐには分かりません。

○野末委員長　今の時代だと皆さんお使いですもんね。具体的な数字がなければ大丈夫です。免許証のうっかり失効ではないのですけれども、そういう方がいらっしゃると、ちょっともったいないと思ったので。ありがとうございます。結構です。大丈夫です。メール登録者が増えるといいな、そうすると、もうすぐ駄目ですよというのが言えるからということです。ありがとうございます。

皆さんのほうからいかがでしょうか。よろしいですか。大丈夫ですか。どうぞ、お願いします。

○高橋館長　この数字の減り方は私も少し気になっているところでありまして、令和3年度までは上昇傾向が顕著だったものですから、いきなりがくんと下がったのは、ここで本当にコロナの影響が出たのだなというのを改めて実感しました。今、なるべく登録者を増やしていこうという取組で、職員のほうでいろいろ考えてくれまして、例えば電気通信大学に向けた新しい利用登録の取組などもさせていただいたり、それで近くの分館とかに電通大の学生が登録しに来たという報告も受れたり、やっぱり新しく私どもの図書館を知っていただいて、利用していただくという取組は、広くやっていく必要があるなど。

昨年度まで新しい利用登録が増えていた要因としては、森係長を中心に進めてくれている保護者も含めた若年層世代への利用登録の促し、そういった取組を地道に続けてきたことによって、コロナ前までは比較的登録が伸びてきたと

いったこともありますので、そういった取組も改めてやっていく必要があると思っています。コロナでそういったアクションといいますか、行動がなかなか難しかったようなところもお互いにあったと思いますので、そういったところを振り払えるような取組はしていきたいと思っています。

今年4月の登録状況、昨年4月と比べても若干増えてきているということで、V字回復を目指しながら取組をしていきたいと思っていますところでは。

以上です。

○野末委員長      ありがとうございます。副館長、どうぞ。

○海老澤副館長      先ほど委員長からお尋ねのありましたEメールの登録についてですが、今、手元にあるのが昨年度に新規登録された方の中でEメールを登録された方の数字なので全体が分かりませんが、新規登録者数9,183人に対して、Eメールの登録をしてくださった方が3,209人なので、恐らく全体でも3割ぐらいの方がメール登録してくださっていると類推できると思います。

以上です。

○野末委員長      ありがとうございます。館長がおっしゃったように、新規で増やしていく若年層、あるいは在学、学生とか、それから在勤もいいのですよね。在勤の方はなかなか勤めているところの図書館を使う……調布は中央館とか遅くまでやっているところもありますので、何か少しずつ無理のない範囲で拡大していただきたいと思います。

それから、一回登録した人が更新を忘れてしまったり、なかなか来なくなったりというところがあると思うので、この例えが適切かどうか分からないのですが、居酒屋さんとかだと、メールを登録しておくとき々クーポンが届いたり、更新をしてくれたらおまけがきますよと、何かありますよね。だから、メールを登録した人に少しメリット、それは、こんな本が入りましたでもいいし、どんなことでもいいと思うのです。さすがに図書館のクーポンで5冊余分に借りられますとかといっても、あまりメリットはないと思うので、ちょ

っとメリットがあるような、登録するといいことがありますよということが少しアピールできるといいかなと思います。それが毎月行けば、更新忘れていませんかということもアナウンスできるので。皆さんがどういうのをお得だと思うのかは、いろいろ考え方があると思いますけれども、今、メールはそういう使い方をあまりしない？

○河内係長 御登録いただければ、新着図書の案内メールですとか、あとは返却期限がもうすぐですよというお知らせメールですとか、ちょっと遅れてしまっていますという督促メールなどが送られます。

○野末委員長 あとどういうのがあると皆さんうれしいですか。どうですかね。3分の1ぐらいしか登録してくれないというので、その辺り感覚としてはもう少し上げたいですよ。ぜひ皆さん、アイデアがありましたらお寄せいただければと思います。

○松澤委員 お聞きしたいのですが、調布の公立の小学生、中学生、何年か前にタブレットを持つようになったではないですか。それ以降、図書館離れが進んだとかということの因果関係はあまりないですか。

○八島委員 特にアンケートとかを取っているわけではないのですが、学校で貸与しているタブレットについては、各学校の様子もあると思いますが、一応、帰ってから学習で使うということになっているので、そのタブレットでゲームをしたりとか、そういうことはないと思うのです。

○松澤委員 調べ物はできるのですか。

○八島委員 そうですね。インターネットとかで調べたりはできます。一応、学習で使うということになっていて、宿題とかをタブレットで出すこともあります。読書離れとどう関係があるかということですよ。

○松澤委員 調べ物も簡単にできてしまったらあれですよ。

○八島委員 いわゆる、おうちで読書の時間が減ったかどうかという、別のゲームとか、そういうことで読書しない子はいると思うのですけれども、タブレットのせいで減ったということはあまりないと思うのです。ただ、学校の調べ学習においては、明らかに図書の利用は減っているし、一応用意するのですけれども、特に学年が低い場合は、小学生用の調べ学習の本はすごくよくできているから、自分にぴったりのものがあれば、そっちのほうが探しやすいのですが、やっぱりタブレットを使いたがる子もいるし、調べ物をしに公共の図書館で本を借りるということは多分すごく減っていると思います。授業で同じように用意していても、タブレットを使う割合が増えてきていますし、教員も授業では図書というよりタブレットを割と積極的に使わせている場合もあります。なので、調べ学習に関しては、タブレットのほうが大分多くなってきています。

○松澤委員 ありがとうございます。

○野末委員長 八島委員，ありがとうございます。お願いします。

○乙竹委員 有効登録者数がかなり減っているのですが、年代別による特徴か何か見られるのか。高齢の方が更新しなかったり、わざわざ行ったりするのが大変だとか、そういう特徴があるのかないのか、もしあれば、その辺の対策も取れるのかなという感じはいたしますけれども。

○野末委員長 お分かりになりますか。お願いします。

○海老澤副館長 以前皆様にもお配りさせていただいたかと思いますが、『数字で見る図書館活動』という、毎年図書館で作成している年報で経年変化の分析等をしているところではありますが、昨年度版がまだできていないので、きちんとしたところでは申しあげられないのですけれども、令和3年度までと

4年度の有効登録者数について、どこかの年代がぐんと落ちているようなところは見受けられないと思っております。

また、先ほど松澤委員からお尋ねがありましたけれども、児童の登録がここ何年かで落ち込んでいるような顕著な様子も見られないので、やはり社会全般的に図書館の利用が減っているという状況もあり、全体的な流れかなと思えます。

以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。確かに数字が大きいので、分析は少し進めていただくのが必要かなと思います。それから、先ほどの松澤委員の御指摘は、直接ではないかもしれないですけども、八島先生からあったように、もしかしたら本ではなくてタブレットでいやという習慣が、将来的には図書館の利用に影響を及ぼすことも考えられると私は思いますので、少し世の中の動向を見ながら検討いただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。では、何かありましたら、また後ほど戻っていただくことができるということで。オンラインの皆さん、どうぞ。お願いします。

○江竜委員　江竜です。一番初めに館長からありましたコロナ対応で、マスクとパーティションという話があったと思うのですが、私も今、学校図書館にいて、いろいろな生徒がいるのでマスクはつけるようにしているのですが、実はパーティションは取り払ったのです。取り払ったときの距離の近さというか、生徒との心理的な関係の近さみたいなものに物すごく変化があって、実は来館者、貸出数がパーティションがあったときから激増したのです。もちろん公共図書館はいろいろなお考えの方がいらっしゃるのですが、パーティションを外すのは本当に難しいことだとは思いますが、本当に透明だし、何でもないように見えるかもしれないけれども、それが1枚あるかないかはとても大きいのではないかと感じています。それが外れたところにまたV字回復になっていけばいいなと感じます。

以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。江竜委員，激増というぐらい増えたということですね。

○江竜委員　見るからに全く違います。昼休みや放課後，10分休みも含めてですけれども，来館者数は全く違います。呼び掛け方とか指導の仕方に変化はないのですけれども，そもそも私たちがカウンターに立っていても，外した瞬間の開放感といいますか，こんなに違ったのだと驚きました。透明だったし，実際に働いているときには，それほど大きな差異があると感じていなかったのですけれども，外した瞬間に，こんなに違ったのかと思うぐらいありました。なので，恐らく利用者というか生徒のほうも，パーティション1枚で心理的な壁みたいなのを感じて足が遠のいていたかなというのを感じました。

○野末委員長　ありがとうございます。いろいろな利用者さんがいらっしゃるのですけれども，例えば，少し距離が取れるカウンターは一部外してみるとかということは，段階的にやっていくことは考えられるかなと思います。ぜひ参考にいただければと思います。ありがとうございます。

ほか，いかがでしょうか。野口委員，お願いします。

○野口委員　私からも質問よろしいでしょうか。4ページ目の中ほどに小・中学校との協力事業というのがありまして，ガイダンスの実施回数が43回と出張おはなし会が17回と書いてあります。それとは別に，横に調べ学習受付数119件とあるのですけれども，これはガイダンスとかおはなし会とは別に調べ学習に何か支援をしたという件数ですよ。ほかの項目と違って，多分別の内容なのだろうけれども，なぜここに調べ学習の受付数が書いてあるのかというのがちょっと分かりにくいような気がしました。調べ学習の受付数というのが，そもそもどういう内容なのかということも含めてお伺いしたいと思います。以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。これは森係長，お願いします。

○森係長 調べ学習受付数は、ガイドンスとは別のものになります。各学校の先生から、こういったテーマで本を集めてくださいというような依頼がありまして、それに応えた件数が119件になります。表記の仕方は、こちらでも改めて考えたいと思います。よろしいでしょうか。

○野末委員長 野口委員，よろしいですか。

○野口委員 ありがとうございます。

○野末委員長 確かに，ここは協力事業でひとくくりだから，結構いろいろな数字が入りますよね。表記の仕方については一度御検討いただければと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。――それでは，いったん先に進ませていただきます。何かありましたら，後ほどでも結構ですので御発言ください。

それでは，議題2を以上といたしまして，議題3に移りたいと思います。議題3は「視聴覚資料室の運営について」です。こちらは河内係長からお願いいたします。

○河内係長 視聴覚資料室の運営の見直しについて説明させていただきます。

調布市文化会館たづくり6階にあります視聴覚資料室について，利用者の実態に合わせたサービス方法に変更したいと思ひまして，委員の皆様御意見をいただきたく，今回，議題に上げさせていただきました。資料はありませんけれども，視聴覚資料室の概要について説明させていただきます。

平成7年10月に文化会館たづくりの開館を機に，8階に視聴覚ライブラリーが設置されまして，財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団の事業として位置づけられ，運営が開始されました。その後，平成18年7月に財団によるサービスが終了しましたが，サービスの継承を求める声もあり，6階にあった自習室を改修いたしまして，平成19年4月から図書館によるサービスを開始いたしました。

当初、財団より移管されたレーザーディスクの試聴コーナーを設けていたのですが、再生機が故障してしまい、修理や購入ができなくなってしまうため、平成29年10月をもって終了しました。

資料番号3番の資料を御覧ください。差し替えになりましたものです。現在のサービスについて、こちらに沿って説明させていただきます。

1番の視聴覚資料室の現状にありますとおり、昨年度実績で年間322日、午前9時から午後8時半までの中央図書館の図書、雑誌フロアと同様の時間帯で開室し、サービスを提供しております。

蔵書数は、昨年度末現在でDVDは約3,000枚、CDは約8,000枚を所蔵しております。DVDを積極的に購入するように努めております。記載にはありませんけれども、予算ですが、ここ数年220万円ほどとなっております。

ただ、利用者の視聴覚資料室への入室数ですが、警備巡回を含めない数で年間1万6,613人と、5階の来館者の約17%、4階の来館者の6%ほどにとどまっております。特に午後5時以降の入室者数が少なくなっておりまして、年間では3,534人となっております。

別紙1を御覧ください。こちらには17時以降の視聴覚資料室の入室者数、貸出者数と予約資料受け取り者数の過去6年間の推移を表にしております。2019年度（令和元年度）3月からコロナウイルス感染症拡大の影響で休館やサービスの制限が始まりました。そのため、2020年度と21年度は落ち込んでおりますが、社会的行動制限のなくなった2022年度と2017年度を比べてみても、利用者の減少が5割近く見られることが分かります。

レーザーディスクの試聴も終了したことから、視聴覚資料室は滞在型の利用から予約資料の受け取りをする立ち寄り型の利用にシフトしているように見受けられます。

下の写真なのですが、今年の連休のはざま、5月1日17時ごろの視聴覚資料室の様子を写真に撮ったものです。

別紙2を御覧ください。こちらは、さらに17時以降、1時間刻みの1日当たりの平均入室者数の6年間のグラフにしたものです。コロナ禍を境に19時（午後7時）以降の入室者数がかなり減少していることが分かります。

20時以降は、入室者数が警備員のみという日がほとんどです。視聴覚資料室は防犯上、夜間も2名の職員を配置していますが、6階という場所の制限もあって、忙しい4階や5階の業務を分担することもできない状況になっております。

別紙3、差し替えのものです。こちらは視聴覚資料も含めた図書と雑誌、資料全体の6年間の貸出しや予約の推移をグラフにしたものです。2019年度末からコロナの影響で落ち込みもありますが、来館ではなく予約の利用を推奨したこともあり、逆に予約数は増加する傾向にあります。

また最初の資料3へお戻りください。これらを踏まえ、2の課題としまして、視聴覚資料室の入室者数及び貸出者数は、コロナ禍の落ち込みは回復したものの、依然として低い水準で推移しております。特に夜間、午後5時から午後8時30分の利用者数が減少しており、1時間ごとの平均利用者数は2人程度になっています。一方、図書、雑誌などの貸出者数の増加と、コロナ禍において予約サービスが浸透したことにより、貸出数に占める予約の割合も増加しております。

以上のことから、利用者の利用傾向を踏まえ、さらなる利便性の向上を図るとともに、限られた資源の中で効率的に図書館サービスを提供していくために視聴覚資料室の運営方法を見直す必要があると考えました。

サービスの変更の具体案としましては、3の変更案にあるとおり、利用時間を午後5時までとしまして、それ以降の返却や予約資料の貸出し、問い合わせは4階で受付します。貸出期限も図書、雑誌と同様の14日間に延ばします。利用者の皆様には、夜間に視聴覚資料室への入室ができないという御不便をおかけしてしまいますが、お電話やホームページなどで御予約いただければ、4階で図書、雑誌と一緒に予約資料を貸し出すことができます。返却期限を2週間に延ばしたことで、夜間にしか利用できない方に少しでも利便性が増すようにと考えました。

手続につきましては、裏面の4にありますとおり、調布市図書館条例施行規則の改正を行う必要がございます。

変更のスケジュールとしましては、5にありますとおり、本日、図書館協議会の委員の皆様にご意見を伺いながら庁内で合意形成を行い、6月に規則改正、

7月から9月にかけて市報やホームページ、館内のチラシやポスターで周知を図り、10月からサービスの変更を開始したいと考えております。

説明は以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。こちらについては我々も積極的に意見を求められているということで、まず御質問からお受けしましょうか。御質問いかがでしょうか。

ちょっと私から1点。丁寧に御説明いただいたので、趣旨はとてもよく分かりました。スケジュールのところに庁内合意形成、図書館協議会に提議とありますけれども、庁内ではおおむねこの方向がいいのではないかとということになっているのですか。

○河内委員　図書館内ではできています。

○野末委員長　図書館内ではそういうことですね。この後、ほかの部署ともちょっと調整したりするのですか。

○高橋館長　特にほかの部署でということは考えていません。教育委員会の中で図書館の考え方は報告してきています。

○野末委員長　そうですね。教育部の中で、いやいやということはありませんか。

○高橋館長　まずはこの協議会で御意見をいただきたいと思っておりますし、最終的に教育委員会に報告したり、市議会に報告したりというところで、市民とか利用者のサービス変更という形になっていきますので、そういった手続についてはやっていきたいと思っております。

○野末委員長　分かりました。ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから御意見も含めまして、こちらにつきましていか

がでしょうか。マスクをしているときのデメリットは、口元の表情が分からないので、この沈黙がイエスカノーかがつかみにくいというのがありますけれども、いかがでしょうか。野口委員，お願いします。

○野口委員　　まず，質問です。4階とか5階は結構ちよくちよく利用させていただいているのですけれども，6階はあまり利用することがなくて，視聴覚資料室というのは，資料を貸し出すというだけではなく，ブースもあって，その場で視聴ができるというようになっているのですよね。

○河内係長　　ブースはもうないです。再生機が壊れてしまったので，レーザーディスクが使えなくなり，レーザーディスクの試聴席がもうなくなりました。以前はビデオテープやCDのお試し聞きコーナーがあったのですけれども，それもほとんど使われなくなってしまって，コロナ禍もあり，撤去してしまったので，来ていただくと，選んでいただいて，借りて退室していただくといった形です。

○野口委員　　ありがとうございます。すごく極端な意見かもしれないのですけれども，そういうことであれば，今もうブースがないということですので，基本的に借りたいものはホームページから予約していただいて，その部屋自体をなくしてしまうという方向性もあるのではないかと。いきなりそこまでやってしまうと，やはりいろいろな御意見があるかなとは思っているのですけれども，そういう考え方もあるのかなと思いました。1つの意見として。

○河内係長　　ありがとうございます。

○野末委員長　　ありがとうございます。館長，どうぞ。

○高橋館長　　今日でも構わないですけれども，一回見ていただくと，すごくよく分かっていただける。この写真をなぜ載せたかというのと，常に閑散としているのです。我々，運営サイド側からしますと，1時間にお2人ほどしか見え

ないところに職員を常時2人配置しているのが、どうも非効率だなと。サービス自体を続けることについては、利用されている方が根強くいらっしゃるので、いきなりやめてしまうのは難しいかなと思っていますし、映像資料でも貴重な資料などもあって、ぜひ見ていただきたいと思っているものも収蔵していますので、そういったところは続けていきたいと思っています。

ただ、先ほど野口先生からもお話しありましたが、利用形態を大きく変えていくということも今後は必要なのかなと思っていますところもありまして、予約を中心とした利用形態に改めることも1つのいい方法かなと今、お話をお聞きして私もそうだなと思ったところもあります。ありがとうございます。

○野末委員長　ありがとうございます。お願いします。

○八島委員　質問なのですけれども、DVDとかビデオとかCDとか、こういったものの貸出しが多いのかなと思って。楽しみとか娯楽というか趣味として貸出しをしているのか、資料的な感じで貸出しされる資料が多いのか。今、音楽とか映画とかもいろいろなところで見られるようになったので、資料的な意味での貸出しとかが多いのだったら、やっぱり時間は短くても予約してでいいのかなと思いました。

○野末委員長　ありがとうございます。いかがですかね。どういう利用が。

○河内係長　やはり娯楽だと思います。DVDやビデオなどの映像資料は、著作権の関係で著作権処理したものを図書館で購入して貸し出さなければならぬので、本と違って一点一点が高額になってしまうということもあり、本のようにたくさん購入できません。収集方針に載っているのですけれども、近隣のレンタル店や映画館の動向も考えなければいけないので、あまり新しいものを入れるわけにいかないのです。

一定期間たったものについて選んでいくので、やはり娯楽を目的に借りていただいているのだと思います。

○野末委員長　　どうぞ。

○江竜委員　　ビデオテープやカセットテープに関しては、もう見られない御家庭が多いのではないかと思うのもあります。というのは、うちの図書館にもビデオテープはあるのですが、デッキ自体がDVD、ブルーレイしか見られないものになったので、捨てなければ駄目だなみたいな状況にはなっていて、貸出しということになると、この4, 210本を見られる方がどれだけいるのかなという質問というか疑問があります。

先ほど野口さんがおっしゃっていたように、そういうビデオテープが自宅では見られないけれども図書館なら見られるのかなと私もちょっと思っていたのですが、そういうことがなくて貸出しのみということであれば、将来的には予約だけ、段階的に例えば週に3日だけ開けるとか。人件費のこととかも考えると、むしろその予算をほかに回したほうが全体的な図書館サービスとしてはいいのではないかななんて思いました。

以上です。

○野末委員長　　ありがとうございます。いかがですか。

○河内係長　　ビデオについては、やはりデッキがもう御自宅にないおうちもたくさんあるので、今ビデオは買っていませんけれども、財団時代から移管されたビデオもありますし、DVDでは出ていないタイトルがあったり、貴重なものもあって、なかなかすぐには除籍はできません。少しではありますが、まだビデオを借りる方もいらっしゃるので、貸出しは続けていますが、新しいものはもう買えないので、今後ビデオ自体も摩耗していくと、やはり置き換えでDVDにしていくとか、カセットテープにしてもCDですとか、そういったものに置き換えていかなければとは考えております。

○野末委員長　　ありがとうございます。続けてどうぞ。

○江竜委員　　除籍ということよりも、貴重なものであれば、もう貸さないみ

たいな。貴重なものはなるべく貸さない方向でいって、娯楽のために楽しむようなのでだれかが借りていくのはいいと思うのですが、資料的な価値が高いものが摩耗してしまったり失われていくのもどうなのかしらとったりする部分があり、そこら辺がどうなのでしょう。

○野末委員長　ありがとうございます。資料的な価値があるものというのはどうですか。

○河内係長　ビデオテープですね。ビデオテープで所蔵しているものは大体娯楽のもので、地域資料などについては、権利関係が大丈夫であればデジタル化をされていて、それを保存するという形になります。ちょっと貴重の意味が私の言い方がよくなかったのですが、娯楽作品ですが、DVDでは見られないけれども、ビデオなら見られるというのがまだあるので、それをなかなかすぐには捨てられないということです。以前、私が視聴覚資料室に出ているときに、中学生ぐらいのお嬢さんがお母さんと一緒に阿部寛の出演作品を探しに来て、それがDVDでは出ていなかったもので、ビデオテープではあったのです。それですごく喜ばれて、これ、おじいちゃんちでは見られるかしらなどと言いながら手続をされていたことがあるので、まだ使えるうちは、そういったものは取っておいたほうがいいかなと考えております。

○江竜委員　ありがとうございます。

○野末委員長　ありがとうございます。松澤委員、お待たせしました。

○松澤委員　うろ覚えなのですが、ここのたづくりができたときに私、一度8階に行ったことがあるのです。見たことがあるのです。そのときの記憶だと、すごく狭い部屋で見られるのですが、まあ面白いかな、時にはまた来ようかなと思って、6階に移ってからは、それも知らなかったし、その後は一回も来たことがないのですが、今6階のこの写真を見ると、こんなに広い場所を使っているのだと。8階にあったときの自分の記憶よりも全然こっちの

ほうが広いのかなと。うる覚えなので分からないですけども、この場所を使うこと自体がちょっともったいないかなと。

今いろいろなお話が出ているのですが、やっぱり貴重なもので見たいという人もいらっしゃるのでしょうけれども、将来的にはこの場所は保管庫みたいなどどこかに移して貸出しは続けてほしいと思うし、それは4階の窓口で昼も夜もずっとそこだけでやるような感じでやっていく方向でいいのではないですか。やっぱり見たいという人もいるだろうし。ただ、これだけの広さを使うこと自体がちょっともったいないなというのをすごく感じました。

以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。何となく方向性が見えてきたような気がします。先ほど江竜委員がおっしゃっていたように、予算と人員が限られていますので、どこに予算、人員をかけていくかということから考えると、確かに1時間に2人ぐらいのところに2人置いておくのはちょっとという気は、個人的に私もします。一方で、各委員からも御指摘があったように、とはいいながらニーズがある部分もあるので、そのバランスをどう取っていくかということかなと思います。

恐らく今、皆さんの御意見を伺っていると、いったんちょっと形を変えて縮小、時間は短くなるけれども予約は受け付けるし、4階で受け取れるし、貸出期間も延びるということで、それでやってみてどういう状況になるか。もしかすると、これで結構増えたりするということもあるかもしれませんし、ぜひ利用者の皆さんの声を段階段階で聞きながら、次の方向を考えていただくのがいいのかなと思います。

先ほど来出ていますように、本と違ってブラウジング、ぱらぱら見るということが視聴覚資料の場合はできないので、その場で試し見、試し聞きみたいなのができればいいのですけれども、なかなかそれも今難しいので、タイトルで選ぶということが専らだと思えますから、いわゆる閉架扱いでも、そこまで支障は生じないのかなという気はします。

私から2点付け加えるとすると、多分ですけども、もう今、映像も音楽もネット配信なのですよね。近隣のレンタルビデオ店というよりはネットのそう

いうサービスとの兼ね合いも恐らく出てきていて、利用はだんだん減っていく方向なのかなと思います。

もう一点が、それと裏表なのですからけれども、これからどういう資料を選択していったって、何を保存していったって、何は除籍していくかという視聴覚資料のコレクション自体のつくり方を再検討していくということではないかと思います。本当に娯楽のためだけにやっているわけではないですよ。やっぱり貴重なものもあるし、資料もあるし、どういうものが視聴覚資料として、調布の図書館として収集して保存するべきかということを考えていただくと長期的には大事かなと思います。単にコストパフォーマンスだけで閉めていけばいいやというわけではなくて、それと並行してコレクションのつくり方の話を考えていただければいいのかなと思います。

ちょっと出過ぎたコメントかもしれませんが、多分長期的な話になると思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。委員の皆さんも、我々としてはそういう認識でよろしいですかね。ありがとうございます。その分、ほかに人とお金をかけていただいて、よりよいサービスをとっております。

○高橋館長      ありがとうございます。

○野末委員長      これを機会に、ぜひ6階があるうちに我々も6階に足を運んでいただいて。確かに何かちょっと薄暗いという言い方はよくないですけども、そんな感じの空気感が若干流れていて、やっぱり人がいないところはそういう空気になるのですかね。

ちょっと雑談交じりで聞いていただきたいのですが、図書館は、図書は図書、雑誌は雑誌、DVDはDVDと資料を種別ごとに分けるのが伝統的ですよね。だけれども、そういう図書館が一部にあるのですが、テーマごとに図書も雑誌も視聴覚資料も近くに置いておくと、意外と貸出しは伸びる可能性があると思います。どのみち貸出し、予約が前提であれば、一般の雑誌でも図書でもいいのですが、例えば釣りのものだったら、釣りの書架の近くにどっど置いておくと、もしかすると知らないままに過ぎている人がいて、それだったら見てみようということはあるような感じがします。

図書館としてはあまりやらない手法ですけれども、機器がなくて貸出ししかやっていないということであれば、多分可能だと思いますので、少しそういう選択肢も考えていただくと面白いかなと思います。私も含めてですけれども、図書館人って資料はこう分けるものだというように思っていますので、その辺は少し崩していてもいいかなという気はします。これも本当に出過ぎた話なので、単に一意見です。

セット販売みたいなものですよ。何でしたっけ、スーパーの出口にビールとおむつは同時に買われる傾向にあるという、すごく有名なマーケティングの話があるのですけれども、子育て中のパパさんがビールを買っていくのにおむつも一緒に買う。一緒に置くと実際よく売れるようになるみたいなことがあるのですけれども、図書館の利用にもそういうのはあって、図書館の場合テーマという主題があるので、さっきの阿部寛ではないですが、意外とあまり動かない過去のいい資料が動くようになるかもしれないと思います。ただ、皆さんに手間をかける話ばかりしていますので、ゆっくり御検討いただいて大丈夫だと思います。

以上、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

休憩で換気を取ることになっているので、5分ぐらいでいいですかね。5分間ちょっと換気をしたいと思いますので、オンラインの皆さんも窓を開けて深呼吸していただければと思います。今から5分休憩を取りますので、あの時計で15時10分再開でよろしくお願ひします。

(暫時休憩)

○野末委員長 では、再開してまいりたいと思います。

以降、報告事項ですので、テンポよく進めてまいりたいと思います。議題の4、報告事項アからまいりたいと思います。5件あるので、前半3件、後半2件に分けて、まとめて御説明いただいて、まとめて御意見、御質問をいただくことにしたいと思います。

まず、報告事項ア「『調布市社会教育計画』について」、こちら高橋館長からお願いいたします。

○高橋館長　それでは、私から資料4，調布市社会教育計画（令和5年度～令和8年度）について報告をいたします。所管課ではないので、ざっくりとした説明になりますので、御承知おきいただければと思います。

昨年度の図書館協議会におきましても、改定作業の経過について社会教育課から説明をさせていただきましたが、令和5年度から8年度の4年間を計画期間とする新たな社会教育計画が昨年度末に策定されたものであります。

冊子4ページをお開きいただきますと、第1章ということで、調布市社会教育計画の概要、大きな1番、策定の経緯、大きな2番、目的の記載がございまして、次の5ページには3番、策定の視点とございます。この中でこれまでの社会教育計画の取組を踏まえて、今回の計画策定に当たっては、国の中央教育審議会で指摘された社会的包摂の実現、それから人生100年時代、Society 5.0に向けた対応、地域活性化の推進などの課題を念頭に、調布市の社会教育環境を取り巻く課題に対応するために、記載の視点に基づいて策定を進めたということになってございます。

めくっていただいて6ページ、6番、基本的な考え方として、調布市の社会教育が目指す将来像「学びが広がり　人がつながり　みんなの願いでつくるまち」が掲げられております。

次に8ページ以降、第2章として、計画の基本となる目標と施策であります。8ページ、9ページでは、将来像を見据えた計画の基本となる4つの目標が掲げられております。

また、めくっていただいて10ページに体系図がございまして。こちらの目標を具現化する施策が連なって記載されているものになっています。

11ページ以降に基本となる施策の詳細が記載されています。この中で図書館の所管する事業を挙げさせていただきますと、11ページの目標1、子どもを地域で育てる関連であります。ページの下段にあります子どもの読書活動の推進であったり、ページ飛びまして14ページ上段、こちらには学校図書館と公共図書館の連携による子どもの読書活動の推進が位置づけられております。

次に15ページの目標2、多様な人々の社会参加を図る学び関連でありますけれども、16ページの表の中段、障害のある方の学習参加の支援、それから

2つ下の図書館利用支援サービスの推進といった具合に各目標に沿った施策や事業を位置づけているところでもあります。

なお、23ページの目標4、学び合いのネットワークを築くの関連で、24ページ中段になりますが、図書館協議会の運営についても位置づけをさせていただいております。

なお、図書館所管の事業につきましては、この4年間の計画期間で言いますと、25ページ中段にあります図書館分館の整備の推進が大きな予算を伴う事業となっております。3つの分館の移転、新設とその準備が予定されている大きな取組と捉えています。

この辺りの施設整備に多額の予算が投入されることもありまして、いわゆる図書館のデジタル化、DX化といったサービス、そういったソフト面の予算がなかなか私どもはもらえないという悩ましいところがございます。この4年間の中では、そうしたサービスについては先進事例の調査、それから比較、検討を進めながら、新たな施設整備と連動して試行的に導入できないかというところ、なるべく社会のDX化などに後れを取らない図書館でありたいと思っておりますので、そこは鋭意検討を進めていきたいと考えております。

最後、29ページに計画の推進に当たっての連携協力体制、それから進行管理についての記載がございます。市の関連部署はもとより、地域の方々、各関係機関と緊密に連携を図りながら取組を進めつつ、毎年、事業の進捗について点検、評価をしていくなど、計画の進行管理をしてまいりたいと思っております。

雑駁ですが、社会教育計画についての説明は以上であります。

○野末委員長　ありがとうございます。続きまして、報告事項イ「『第4次調布市子ども読書活動推進計画』について」、それからウ「『子ども読書の日』『こどもの読書週間』の取組について」、続けて森係長からお願いします。

○森係長　では、資料5について御報告いたします。

これまで計画の策定に当たりまして、委員の皆様から御意見をいただきまして、ありがとうございます。おかげさまで計画を策定することができました。

令和5年度から令和8年度まで、この計画に基づき、子どもの読書活動を推進してまいります。

なお、計画の詳細については、これまでも報告しておりますので、今回は省略させていただきます。

続いて、報告事項ウ「『子ども読書の日』『こどもの読書週間』の取組について」です。

まずは資料6を御覧ください。こちらは子ども読書の日、こどもの読書週間の取組として、毎年発行しているリストになります。幼児、低学年、中学年、高学年の4種類があり、前年度に出版された本の中から職員がお勧めしたい本を紹介しております。全館で配布して、紹介した本の展示も行っております。

次に、資料7を御覧ください。「ようこそとしょかんへ」という取組で、小学生以下を対象に、本を借りた人と自分の名前の利用カードを持っている人にシールを差し上げています。シールですが、図書館のほうで用意したシールの台帳、シールブックにシールを貼ってもらっています。この取組は、子どもの貸出促進と利用登録の促進を目的として行っており、お子さんが自分の利用カードを作るきっかけにもなっています。

お子さんの中には、このシールを集めるためにいろいろな分館を回って、それぞれの館でシールを集めている子がいたり、また、このシールの取組なのですけれども、コロナ禍を除いて今年で3回目なのですが、以前やっていたシールブックをクリアケースに入れて持ってきてくれる子がいたり、楽しんでシールを集めてくれている姿が見られます。

以前、この取組をしたときに、こちらの図書館協議会で報告をしたところ、当時の委員の方から、小学校2年生全員にシールを貼るシール台帳を配布してはどうですかと御意見をいただきました。というのは、1年生には毎年4月に「1年生にすすめる本」というリストを全員に配布していて、あと、小学校3年生にも図書館の調べ物をするためのリストや図書館ガイダンスをしているので、2年生にも何かやってはどうかというように御意見をいただきました。

今年度は学校を通して公立小学校の2年生全員にもシールブックを配布しております。実際に、学校でシールブックをもらったとってイベントの開始前から図書館に来てくれる子もいて、楽しんでシールを集めて、本も借りてくれ

ているような姿が見られています。

私からの説明は以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、報告事項アからウまで、委員の皆様から御意見、御質問をお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

もちろん社会教育の中に図書館があるのですけれども、この社会教育計画自体の所管は図書館ではないので、なかなか全部に答えるというわけにはいかないのだと思えますけれども、金中係長はもともとこの所管の部署にいた気がしますので、もし何かあったら、多分サポートしてくださると思えます。いかがでしょうか。我々も意見をお伝えして、それを取りまとめていただいたものと思えますので、よろしいですかね。ありがとうございます。

ちなみに、じろのシールは、大人バージョンはないのですか。意外と大人にも効くような気がするのですが。よろしいですかね。ありがとうございます。それでは、報告事項ア、イ、ウは以上といたします。

では、報告事項エ「『図書館だより2023春No. 266』について」です。こちらは河内係長からお願いします。

○河内係長 資料番号8番を御覧ください。

今回の号の特集は「『マンガ家・つげ義春と調布』展を開催しました」です。今年の1月5日から22日まで、調布市文化会館たづくり2階、北ギャラリーで開催いたしました展覧会の報告です。委員の皆様の中にも御来場された方がいらっしゃると思えますけれども、大変反響も大きく、全国から大勢の方に御来場いただきまして、とても盛況なイベントとなりました。漫画家・つげ義春さんが調布を作品にどのように描いてきたかを知っていただくよい機会になったことなど、写真を交えて報告しています。

そのほかにも、昨年11月に福音館書店の月刊誌「たくさんのふしぎ」の編集長・石田栄吾さんを迎えて行われた子どもの本に親しむ会の報告や、同じく昨年11月に中央図書館、深大寺分館、利用支援サービスでそれぞれ行われた利用者懇談会の報告もあります。

また、今年1月に新たに導入した新図書館システムについても、ホームペー

ジの画面を載せて分かりやすく紹介しています。関口宣明氏執筆の「郷土の歴史と伝承」も掲載されています。

市内図書館ではバックナンバーも配布しておりますので、よろしければお持ちになって、ゆっくり御覧ください。

以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。続きまして、報告事項オ「染地分館開館について」です。こちらは加藤係長からお願いします。

○加藤係長 染地分館の開館について御報告いたします。

特に資料はございませんが、先ほど資料2の施設整備のところ少し載せてあります。調布市立染地分館は昨年度、令和4年8月1日月曜日から令和5年3月31日金曜日までの8か月間、大規模改修工事のため臨時休館をいたしました。

休館中、9月24日土曜日から12月25日日曜日の毎週土曜日、日曜日に多摩川自然情報館の学習室をお借りして臨時窓口を設置し、予約された資料の受け渡しと返却資料の受け取りをいたしました。臨時窓口の4か月間の貸出冊数は138冊、返却冊数は299冊、来館者数は111人でした。

長期の休館となり、利用者の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。4月1日土曜日から通常どおり開館しております。4月1日、2日が土曜日、日曜日に当たったため、混雑するのではないかと心配していたのですが、落ち着いて御利用いただける状況でした。壁や床、天井もきれいになり、照明もLEDになったため、以前より広くなったのではとおっしゃる方も何人かいらっしゃいました。

染地分館の窓口では、休館中は国領分館を使っていたが少し遠かった、染地分館が開館してくれてよかったというお声もかけていただき、ほかの館で受け取る予定だった予約の本をすべて染地分館に変えてほしいという利用者の方も複数いらっしゃいました。

この1か月の染地分館の利用状況、貸出冊数や返却冊数、予約件数は、昨年4月と比較するとまだ7割から8割程度なのですが、徐々に利用が戻りつつあ

ります。お近くにお越しの際は、きれいになった染地分館にぜひお立ち寄りください。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは、報告事項エ及びオについて、委員の皆様から御意見、御質問をお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。分館も順調そうでよかったです。栗田委員、お願いします。

○栗田委員　このシールのことで質問です。さっき9か所の分館を回ってとおっしゃっていたのですけれども、このシールの中身はどのようになっていますか。私、実は見たことがないのでけれども、例えば分館を回るスタンプラリーのようになっているのか、ただ来館して借りたらシールとなっているのか、どんな工夫がされているのかということをお聞きしたいのですけれども。

○森係長　シールは各館で用意をしているので、分館ごとに絵柄が違うというものではないのです。過去にやっていたシールラリーのシールが一部余っていたりしていたので、そういったものを使いながら各館で用意しています。館ごとに何か特徴というのはいないです。お子さんがシール帳に分館の館名を書いていたことから、それを見た職員が、ほかの館も行ったの？　ということで、そこで分かったようです。

○栗田委員　ありがとうございます。先生が先ほど大人バージョンはないのかとおっしゃっていたのですけれども、実は高齢者の方も、例えば今日1日、リハビリ体操をしたらカレンダーにシールを貼ろうよという話をすると、すごくみんな貼っているのです。意外にシールって子どもも大人もすごく共通したアイテムなのだなということを実感したので、確かにこれ、大人バージョンがあってもはやるのかなと思って聞いてみました。ありがとうございます。

○野末委員長　ありがとうございます。せっかく調布にいても、違う地域はなかなか行かないですね。だから、普段行くところでもシール、ちょっとた

まに足を伸ばして行ってみると発見もあると思いますので。私は、シールを集めるのだったら回ります。

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。ここまでの議題どれでも結構です。もし何かありましたら。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

ありがとうございます。本当にいろいろな図書館の活動を丁寧に進めていただいていると受け止めております。

それでは、以上で報告事項及びすべての議題、あらかじめ用意されたものは終了とさせていただきますが、委員の皆様から特にこの場で何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

事務局からもよろしいですか。——大丈夫ですか。ありがとうございます。

それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局(金中) 連絡事項が2点ございます。

まず1点目です。次回、令和5年度第2回の開催日程についてです。今回は令和5年7月20日木曜日午後2時から、会場はこちらと同じ部屋、文化会館たづくり9階研修室を予定しております。詳細につきましては、改めて御案内させていただきますが、御出席の皆様のお都合がよろしければ、7月20日に確定したいと思います。御都合が悪い方はいらっしゃいますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、7月20日とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目です。本日の協議会議事録署名委員の指名でございます。名簿順によりまして、今回は加藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○加藤委員 大丈夫です。

○事務局(金中) ありがとうございます。それでは、加藤委員、よろしく

お願いいたします。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは、委員の皆様には議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。オンラインの皆様もありがとうございます。コロナのピークのときは、なるべく短時間ということだったのですけれども、今日は少し昔の協議会にやや戻ってきた感じがあったと思っております。

では、これをもちまして、令和5年度第1回調布市立図書館協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

——了——